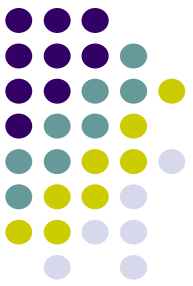


欧州における裁判のICT化

裁判手続等のIT化
第二回検討会

笠原 毅彦

事例報告



- ドイツ ……EUの中で, 裁判のIT化が遅れている。

ドイツ民事訴訟法

南ドイツ諸州に於ける裁判のIT化

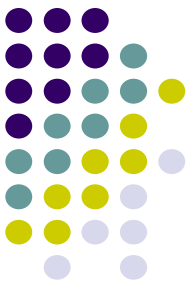
Landshut ITセンター 地方裁判所

cf) 先行事例としてのオーストリア⁽¹⁾

<http://www.univie.ac.at/frisch/isegov/aushaengUniWien/IT-JustizSchneider210003.pdf>

- スペイン ……動画のみに依る裁判記録
カタルーニャ州バルセロナ地方裁判所

事例報告



● ドイツ

2001年6月「裁判所の手続における送達手続を改正する法律
(送達法改正法)」

2001年7月「新たな取引に私法上の様式に関する規定その他の
規定を適合させるための法律(私法適合法)」

2005年3月「司法への電子情報形態の利用に関する法律
(司法情報化法)」

2013年10月「裁判所電子情報交換促進法(電子司法法)」

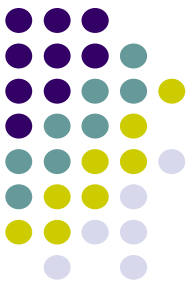
2017年7月「司法における電子文書の導入および電子情報交換
の更なる要請のための法律」

● スペイン

カタルーニャ州バルセロナ地方裁判所

アルコンテシステム

ドイツ民事訴訟法改正（申立て）



- 2001年6月「裁判所の手続における送達手続を改正する法律（2002年7月1日施行 — 「送達法改正法」）」
- 2001年7月「新たな取引に私法上の様式に関する規定その他の規定を適合させるための法律（2002年8月1日施行 — 「私法形式規定適合化法」）」

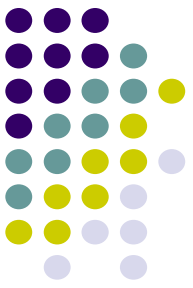
→ **民事訴訟法（ZPO）改正，訴えの提起と判決の送達を電子化
送達規定174条1項，3項 De-Mail利用**

- 公法上の機関，弁護士等：無条件
- その他手続関係者：明示の同意

電子文書： BGB126条a「適格電子署名」

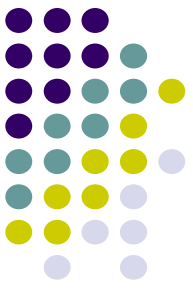
→ 民事訴訟法上表見証拠として，真正性推定

適格電子署名



適格電子署名

- 電子署名法により定められた，一定の安全性を有する電子署名
(民法 (BGB) 126条 a 米丸恒治，「ドイツにおける電子政府の現状と電子的行政手続法」季刊行政管理研究101号23頁以下)
- 争う場合は，署名鍵所有者の意思に基づきなされたことに付いて重大な疑いを根拠付ける事実によってのみ，覆すことができる。(民事訴訟法 (ZPO) 292条 a)



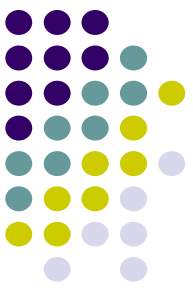
遠隔弁論

テレビ会議システムによる弁論(ZP0128条a)

画像及び音声中継システムによる弁論

ZP0128条 a (1) 当事者の同意が存する場合、裁判所は、申立てにより、当事者及び訴訟代理人並びに輔佐人に対して、弁論の間、別の場所に居て、そこで訴訟行為をなすことを許可することができる。弁論は、画像及び音声で、当事者、訴訟代理人、及び輔佐人の居る場所並びに法廷に同時中継される。

(2) 当事者の同意が存する場合、裁判所は、証人、鑑定人又は当事者に対して、尋問の間、別の場所に居ることを許可することができる。尋問は、画像及び音声で法廷に同時中継される。当事者、訴訟代理人並びに輔佐人に前項の許可がなされている場合、尋問は、画像及び音声でその場所にも同時中継される。



民事訴訟法改正2005 (e-ZPO)

- 2005年3月22日 司法への電子情報形態の利用に関する法律
(Gesetz über die Verwendung elektronischer Kommunikationsformen in der Justiz – 司法情報化法)
 - ・ 包括的な電子情報交換(e-ファイリング)を可能にした。(ZPO298条 a)
 - ・ 適格電子署名の附された電子文書を裁判所内の文書として認める。
(→ 閲覧・証拠力等, 参考資料参照)
 - ・ 電子文書送信方法を規定。(ZPO 130条a)

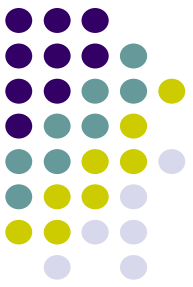
電子文書と電子情報交換 130条a



裁判所との電子情報交換は、電子文書によることができる。
電子文書は、当該申立人の適格電子署名が付されているか、当該申立人によって署名され、安全な通信方法により提出されなければならない。

「安全な通信方法」

1. De-Mail(略)
2. 弁護士法31条aによる電子私書箱(Postfach beA)(略)
3. 本人確認がなされた、官庁または公法人の私書箱(Postfach)と裁判所の電子私書箱(Poststelle)の間でなされた通信。第2項第2文の規定を適用する。
4. 連邦委員会の同意の下、連邦政府の法規命令により認められた、連邦内共通の他の送信方法。



ZPO 130条d の改正 弁護士及び官庁の利用義務化

2013年10月「裁判所電子情報交換促進法(電子司法法)」

2018年1月1日:

全ての裁判所で電子情報交換(elektronische Rechtsverkehr)を可能にする。

2022年1月1日:

弁護士, 官庁(Behörden), 公法上の法人の対応期限
職業人の裁判所に対する申立て („professionellen“ Einreichern) は, 原則として, 電気通信手段によってのみ認められる。

(ただし, これ以前に電子化する分には問題はなく, バイエルンでは前倒しして行う予定。ラントマター。)

出典: 司法省 Justiz Online <https://www.justiz.de/>

日本語文献: 森下宏輝 司法のIT化 ドイツの現状 法曹6月号

連邦特許裁判所裁判官席





裁判所IT化の現状（聞き取り調査）

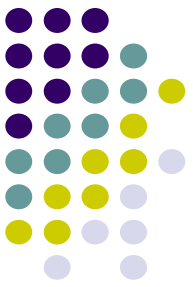
Landshut地方裁判所：バイエルン州ITセンターによるパイロット裁判所

- ・電子申立て：5%程度の利用しかなされていない。
- ・年齢的な問題より，銀行関係の弁護士が慣れていることから利用が多い。
- ・裁判所内では支援システムを利用。2017年10月1日から民事に関しては，電子記録のみ。

Muenchen地方裁判所：

- ・まだシステム自体が入っていない。
- ・年齢的な問題は存在する。一度部分的に電子情報交換のシステムを入れた際に，トラブルが続出し，慎重になっている。
- ・裁判所職員に対する影響：
ミュンヘンでは，書記官の人員削減は行わず，当事者訴訟が認められる簡易裁判所等の配置転換を考えている。レーゲンスブルクでは，書記官の人員削減を予定している。

刑事事件に関して現状（聞き取り調査）



連邦司法省：

- ・ 刑事事件については、裁判記録が膨大だったので、自然と記録を電子化するようになった。したがって、刑事については後から法律で根拠付けを行った。
- ・ 記録の電子化については、紙の記録をデジタル化したものと、原本の記録との同一性をどのように判断するのが議論されている。
- ・ 紙をスキャンしてデジタル化して保管するが、紙の方の記録は現在6カ月間保管して、その後廃棄する。
- ・ 記録の閲覧について、オンラインで閲覧できるようなポータルサイトを州レベルで今後作成する予定。
- ・ すでにオンライン閲覧に関する法律が2017年7月14日に成立している。

§ 147 StPO, Gesetz zur Einführung der elektronischen Akte in der Justiz und zur weiteren Förderung des elektronischen Rechtsverkehrs vom 5. Juli 2017 BGBl Teil 1 Nr.45

安全な通信方法現状（聞き取り調査）



De-Mail: 民間の認証されたプロバイダを利用。安全で信用でき証明可能なメール。

beA: 弁護士会私書箱

ミュンヘン弁護士会IT化担当弁護士:

- ・ 適格電子署名付メールは、全てのメールに電子署名を付けなければならない、煩わしくて普及が困難。beAの場合、ログイン時に認証するだけで、そのネットワークの中では電子署名は不要。 ← 問題点:アップルが使えなくなる。

連邦特許裁判所:

- ・ De-Mailと2018年1月1日からbeA+EGVP(暗号化)の2種類のみ利用できる。

連邦司法省:

- ・ 電子署名が面倒だったので、なかなか電子情報交換進まなかった。
- ・ 連邦議会が電子的取引に関する法案を可決し、すべての手続において電子的やり取りを可能にすることとなった。

セキュリティに関して現状（聞き取り調査）



連邦司法省：

サイバーセキュリティについて、行政と裁判所とは同じ基準を採用。

行政でも裁判所でも個人情報扱っているため、そのセキュリティの必要性や程度は同じ。

データの管理や保管は、行政も裁判所も同じ場所で保管している。ただ、アクセス権限は明確に区別して管理している。

各裁判所が別々に保管するとサイバーセキュリティの点から同じ基準で保護できないので、国と同じ場所で保管することになっている。

ミュンヘン地裁判事：

裁判所の問題ではなく、裁判所・行政私書箱 (Elektronisches Gerichts- und Verwaltungspostfach) の問題。

Landshut地方裁判所：

認証・登録されたPC以外はアクセス不可。

計算機センターとITセンターの2カ所でアクセス管理。

記録の閲覧現状（聞き取り調査）



連邦司法省

- ・ 記録の閲覧について、オンラインで閲覧できるようなポータルサイトを州レベルで今後作成する予定。
- ・ すでにオンライン閲覧に関する法案が2017年7月14日に成立。
- ・ 今後、2018年～2020年まで試験的に導入。その後義務化する予定。
- ・ アクセス権限があるのは当事者のみ。
- ・ 権限を有する者は、アクセスコードをもらってポータルサイトにアクセスして、記録をダウンロードすることができる。
- ・ ダウンロードした後はその記録を二次利用しないように、刑罰も課す。

スペインの地方行政区画



50県 (provincia)

1978年憲法

自治州制度導入

17自治州 (comunidad autónoma)

2自治都市 (ciudad autónoma)

(出典: Wikipedia)

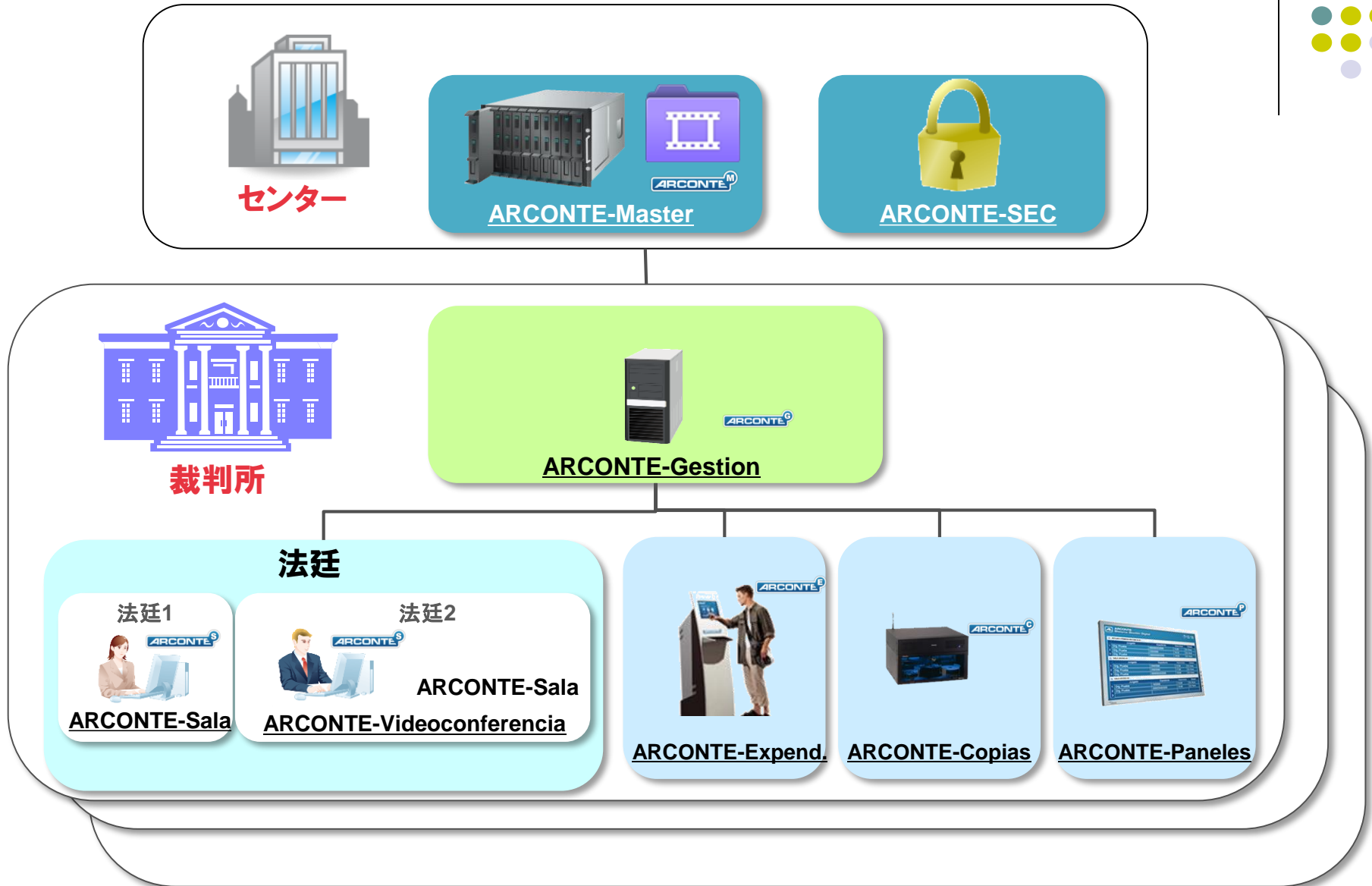
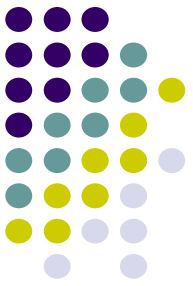
ARCONTEの実績



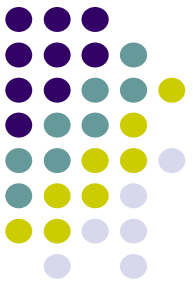
- 2,600法廷(スペイン81%)、434裁判所に導入
- ARCONTEの利用者数:
 - ・ 裁判官、事務員等:約20,000人
 - ・ 弁護士他:約200,000人
- 年間約1,500,000公判が記録されている
(500,000時間以上/約50TB)
- 弁護士向けセルフサービスのプリント端末や、
KIOSKタッチパネル端末を活用した利用実績として、
年間2,880,000コピーを発行



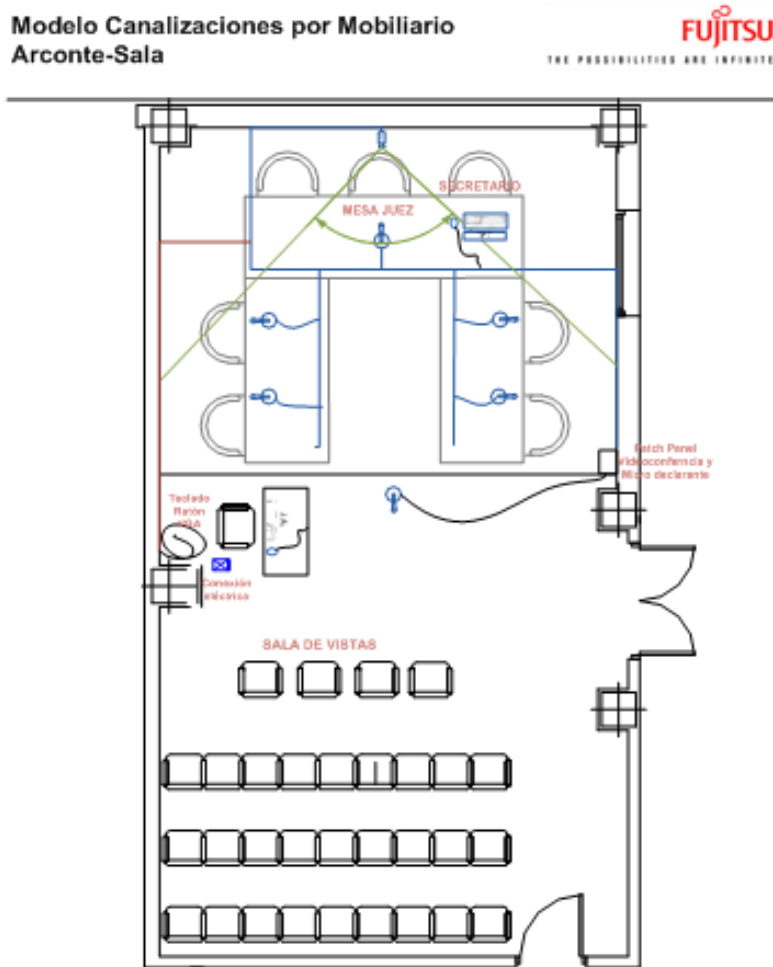
ソリューション体系



法廷導入事例



<機器接続例>



ARCONTEの法廷導入事例



法廷：録画システムとビデオ会議システム



多目的室：録画システムとビデオ会議システム

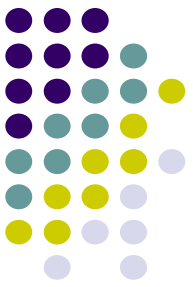


大規模公判用法廷(最高裁)
Ex) テロ訴訟11-M審判



司法解剖

録画面面



日時

<詳細>

裁判番号、訴訟名など

ワークフロー

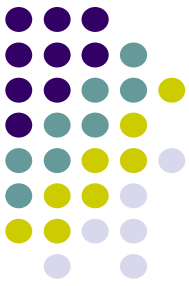


■一般的な録画業務の流れ

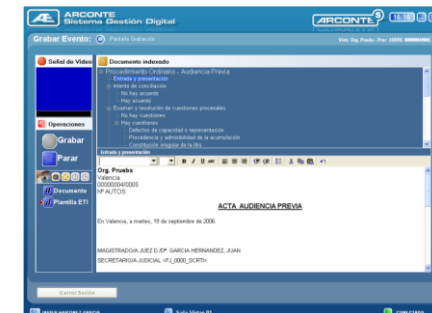
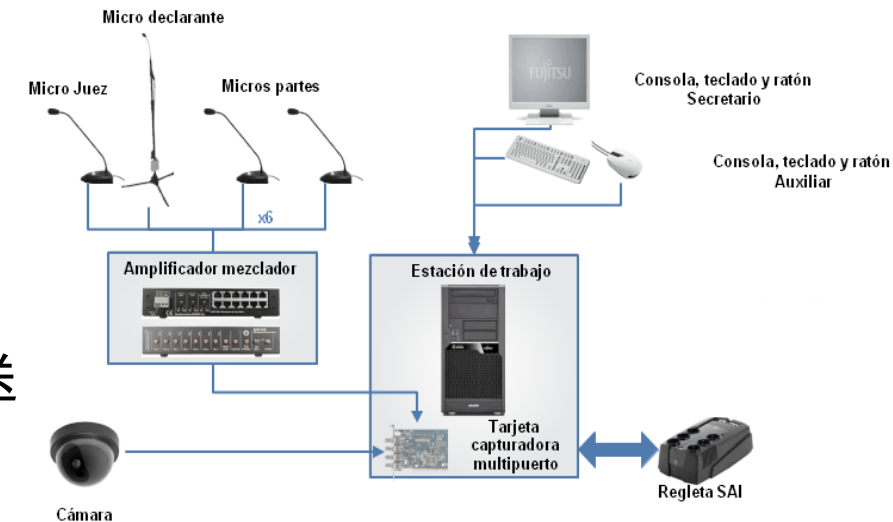


セキュリティ

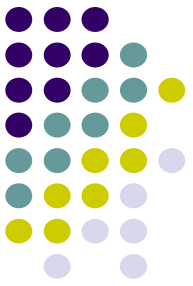
ARCONTE-Sala (裁判記録録画システム)



- 司法関係者(判事、秘書官、補佐官、法医学)
- 裁判関係者(弁護士)
 - 裁判録画
 - テスト録画機能(プレ録画)
 - ローカル記録データ管理
 - ARCONTE Gestion(管理サーバ)への記録転送
 - 非常事態モード(オフライン)
 - アラート管理
 - 利用者監視
 - ライブビデオストリーミング
 - 公判に基づくインデックス付き記録
 - ビデオ、記録の電子署名管理
 - 秘書官の電子署名(ビデオ、記録等の配布用)
 - ローカルコピー



ARCONTE-Gestion (裁判所管理システム)

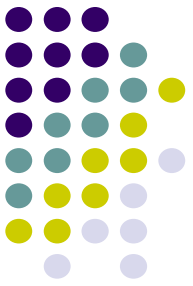


□ 司法関係者(判事、秘書官、補佐官、)

- 全ての法廷システム(裁判録画、コピー、KIOSK端末、パネル、ビデオ会議)を管理
- ビデオ、記録データの保存
- 裁判結果、裁判所等のメタデータ付きカタログ
- ライブビデオストリーミング管理
- ビデオ オンデマンド(ストリーミング)
- 予約システム管理(パネル管理含む)
- 統計
- 監査

ARCONTE-Gestion - Microsoft Internet Explorer
Archivo Edición Ver Favoritos Herramientas Ayuda
Atrás Atrás Búsqueda Favoritos Ir Vinculos >>
Dirección https://scentral/justicia/ini.jsp
ARCONTE Sistema Gestión Digital SISTEMA, ADMINISTRADOR
Catálogo
VISOR: Video 1
VISTA: JUTJAT SOCIAL 01 (08019) - PROC: DEMAN 0000083/2007
Video 1: 21/02/2007 - 16:26:19
Fecha: 21/02/2007 Hora: 16:26:19
Duración: 00:01:38 Tamaño: 1,60 MBytes
Orden: 1 Estado: Disponible
Sala de Grabación: Sala Vistas 1 Formato: DVX 5.2
Compresión: 700Kbps Resolución: 384x288, PAL, 25fps
Comentarios:
Video 1 de 2
Ver Detalle
STORYBOARD: VISTA: JUTJAT SOCIAL 01 (08019) - PROC: DEMAN 0000083/2007
Video.1 Video.2
Nombre Cliente ::
Intranet local

ARCONTE-Copies (コピーシステム)

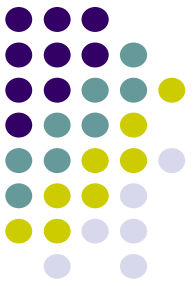


□ 最高裁、秘書官

- コピー原本は裁判所にて保持
(秘書官管理)
- CD/DVD/Blu-ray等の各種媒体
へ
自動コピー
- 元データは自動コピーされる一方
、利用者からの追加コピーに関して
は、ARCONTE-Gestionから
Web経由で
依頼が可能



ARCONTE-Expendedor (KIOSK端末)



- 弁護士、被告人(弁護士を通じて)
 - 司法関係者向け端末
 - 司法秘書官から認可された関係者のみコピー発行
 - 秘書官の手間を軽減
 - 関係者は自身の関与するビデオにPINコードにて公判記録にアクセスし、USBやCDへダウンロード可能



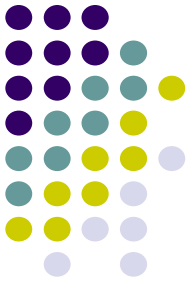
ARCONTE^E

SOLICITUDES Asociadas

1	Sesión Judicial: J. de lo Penal 33 - 00254/05	15/08/2006	📄
2	Sesión Judicial: J. de lo Penal 33 - 00125/05	22/04/2006	📄
3	Sesión Judicial: J. Primera Instancia 33 - 00001/05	02/02/2006	📄
4	Sesión Judicial: J. Primera Instancia 53 - 00043/05	17/04/2006	📄
5	Sesión Judicial: J. de lo Penal 54 - 00009/05	17/03/2006	📄
6	Sesión Judicial: J. de lo Penal 33 - 00154/05	14/05/2006	📄
7	Sesión Judicial: J. de lo Contencioso - 00005/03	12/03/2005	📄

Solicitudes Encontradas: 12 Seleccione la Solicitud a Cursar.

ARCONTE-Paneles (情報表示パネル)



□ 弁護士、被告人、参加者

- 裁判の開催情報や進捗状況を表示
- 裁判状況に連動してリアルタイムに情報を自動更新
- 設置先に合わせてさまざまな情報の表示が可能

ARCONTE Sistema Gestión Digital		Información de Salas			13:28
Inicio	Juzgado	Expediente	Sala de vistas	Estado	
12:20	Juzgado de Primera Instancia 22	00000055/2008	Sala de Vistas 03	RETRASADA	
12:25	Juzgado de Instrucción 2	00000343/0207	Sala de Vistas 02	RETRASADA	
13:00	Juzgado de lo Contencioso Administrativo 10	00000025/2008	Sala de Vistas 03	EN CURSO	
13:00	Juzgado de Primera Instancia 7	00000125/2008	Sala de Vistas 04	EN CURSO	
13:30	Juzgado de Primera Instancia 7	00000005/2008	Sala de Vistas 04	EN HORA	
13:30	Juzgado de Instrucción 2	00000128/2007	Sala de Vistas 02	EN HORA	
13:30	Juzgado de Primera Instancia 22	00000065/2008	Sala de Vistas 05	EN HORA	
13:30	Juzgado de lo contencioso Administrativo 10	00000235/2008	Sala de Vistas 03	EN HORA	
13:30	Audiencia Provincial Sección 4	00000011/2007	Sala de Vistas 14	EN HORA	
13:45	Juzgado de Primera Instancia 7	00004444/2006	Sala de Vistas 04	EN HORA	
13:45	Juzgado de Primera Instancia 3	00000425/2007	Sala de Vistas 13	EN HORA	
13:45	Juzgado de Primera Instancia 8	00000025/2008	Sala de Vistas 09	EN HORA	
14:00	Juzgado de Primera Instancia 7	00000458/2007	Sala de Vistas 04	EN HORA	
14:00	Juzgado de Instrucción 1	00001254/2007	Sala de Vistas 15	EN HORA	
14:00	Juzgado de Instrucción 2	00001122/2007	Sala de Vistas 16	EN HORA	

ARCONTE Sistema Gestión Digital		Información de Salas			13:28
Inicio	Juzgado	Expediente	Sala de vistas	Estado	
14:00	Juzgado de Instrucción 3	00001133/2001	Sala de Vistas 18	EN HORA	
14:00	Juzgado de Instrucción 1	00001324/2001	Sala de Vistas 12	EN HORA	
14:00	Juzgado de Instrucción 2	00000448/2001	Sala de Vistas 04	EN HORA	



ARCONTE-Videoconferencia (ビデオ会議)



□ 司法関係者
(判事、秘書官、補佐官、法医学)

□ 裁判関係者(弁護士)

遠隔地から法廷へアクセスすることで

、
時間とコストを削減

被告人の移動をなくし、遠隔地からの
参加にすることで、法廷の安全性を
改善

専門知識が不要で、容易な接続

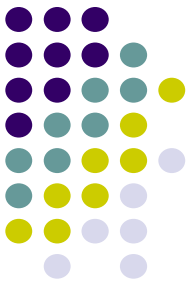
標準セキュリティ

コミュニケーションタイプ:

- Native ip
- Using a gateway (ISDN 他)



ARCONTE-Master (センターシステム)



□ 政府、管理者、システム運用者

- すべての法廷、すべての裁判所からの
カタログデータの一元管理
- マルチメディアの一括保存
- 集中バックアップシステム
- 生産性の測定のためグローバルシステム統計を活用
- 全システムのソフト更新管理

ARCONTE Sistema Gestión Digital
SISTEMA, ADMINISTRADOR

GESTIÓN DE FICHEROS - INFORMACIÓN ESTADO

A continuación se detalla la ocupación de las distintas unidades en el Sistema de Almacenamiento.

- Espacio Total Disponible para los Repositorios: 9,54 GBytes
- Espacio Máximo permitido en el repositorio de Vídeos: 8,58 GBytes

Repositorio	Número Archivos	Tamaño Archivos	%
1 Unidad VIDEOS	0	0,00 KBytes	
4 Unidad DESCARTADOS	0	0,00 KBytes	
4 Unidad RECUPERADOS	0	0,00 KBytes	

Espacio Ocupado entre todos los repositorios: 0,00 KBytes

Informe del almacenamiento en ARCONTE-Master:

- Eventos:
Número Eventos: 3
- Videos:
Videos Disponibles etc:

ARCONTE-Gestión		ARCONTE-Master		Librería		Cinta	
Número	Tamaño	Número	Tamaño	Número	Tamaño	Número	Tamaño
5	5,27 MBytes	0	0,00 KBytes	0	0,00 KBytes	0	0,00 KBytes

Videos Pendientes de transferencia:

de ARCONTE-Gestión		a ARCONTE-Gestión	
Número	Tamaño	Número	Tamaño
6	5,74 MBytes	6	5,74 MBytes

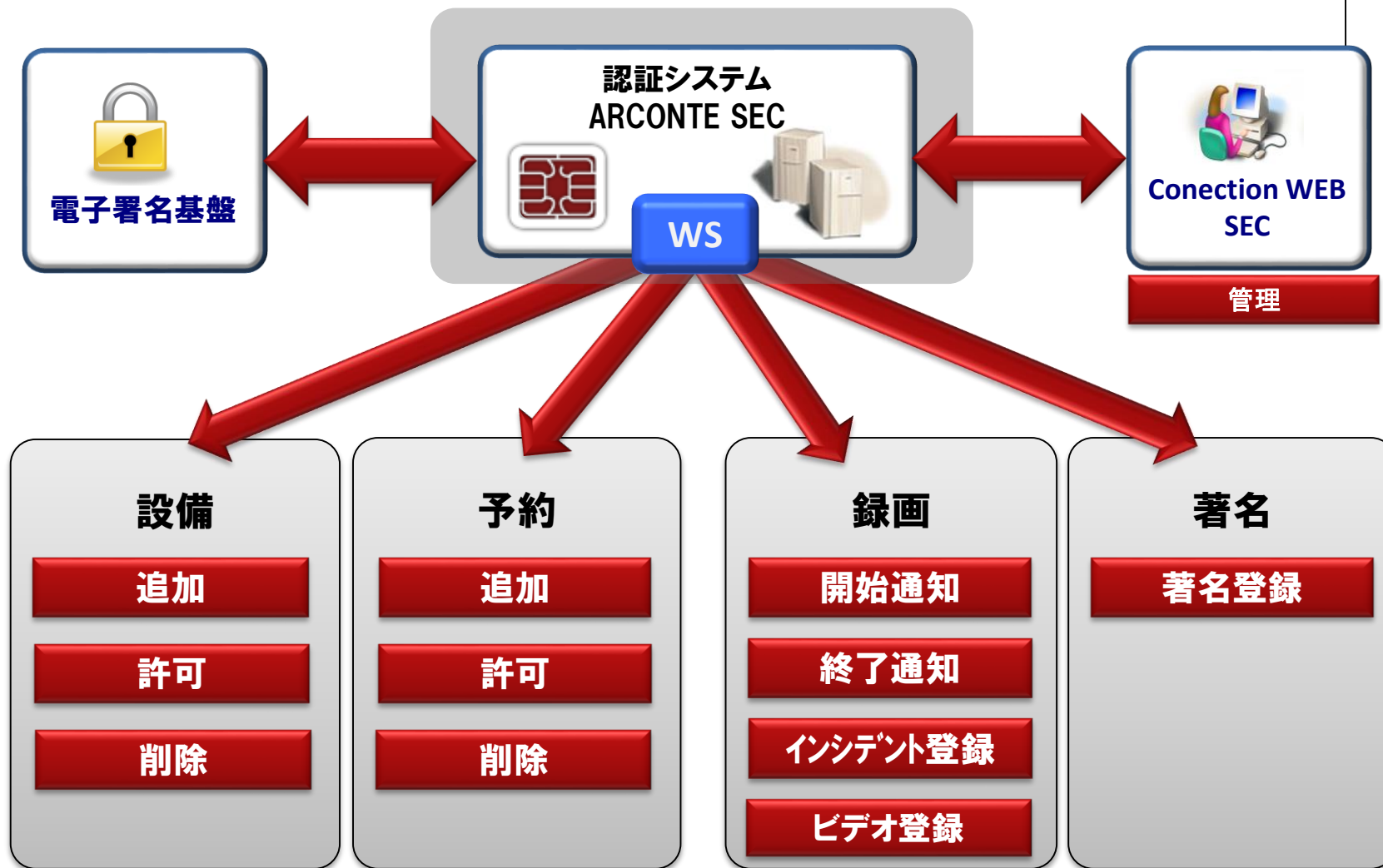
Videos no Recuperables:

Número	Tamaño
0	0,00 KBytes

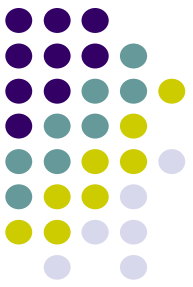
Total Videos:

Número	Tamaño
6	5,74 MBytes

ARCONTE-SEC (セキュリティ)



導入効果



■現在、スペイン法廷における秘書官の役割として、主に裁判内容記録のための速記を中心とし、その他に裁判関係者への補助的役割(入廷サポート、身分証明)等を担っている

- ・ 600法廷 × 2時間/日 × 220日 = 264,000時間
- ・ 法廷内の作業をARCONTEに置き換えることで、秘書官の作業を、年間約264,000時間の工数を削減



- 記録の完全性、真正性の保障
- 帳簿記録や録画履歴のトレーサビリティ
- 日時、裁判ID、公判番号などをビデオにヒモ付け
- アプリケーションと秘書官の両方からの電子署名
- 利用者すべてを監視・監査
- ソフトとコンポーネント間のセキュア通信 (3 階層)

安全性、完全性、真正性

信頼

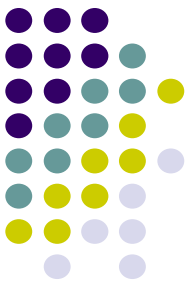
※法務省管轄の法廷数

裁判のICT化 基本視点

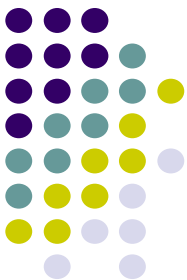


- 訴訟記録のデジタル化を通じて、将来の包括的な裁判管理システムである「e-ファイリング」システムを念頭に置いたシステム構築。
- より利用者の便宜に適うIT化。
(費用納入・裁判公開・遠隔裁判)
- 動画利用の促進。
- 技術革新の早いIT技術に備え、裁判所の関与する形での研究施設、ないし情報共有の場を常設で設置する。

必要性と障壁



- ① 必要性 裁判所へのアクセスの不便な場所からの利便性の向上
安く・早く・使いやすい司法の実現
- ② 障壁
 - 法規制上の障壁 利用できる手続, 関係人の限定, デジタル記録
 - 実務上の障壁 実務的慣行 ファクシミリ, 動画利用
 - 心理的な障壁 新しい仕組みへの抵抗 制度の有用性と危険性
- ③ 対象手続の特定と条件変更
 - 遠隔参加可能な手続, 関係人の拡大
 - ファクシミリに代わるオンライン訴訟システム・サイバーコート利用
- ④ 効果の検証
 - 時間・費用の削減によるアクセスの容易化
 - ・遠隔地からの参加, IPプロトコルの利用, 一般回線の検証, 安価なシステム構成



現行法における遠隔会議

	遠隔出廷等区分			電話会議	テレビ会議	遠隔地の出廷場所等
	当事者 (原告・被告) ※訴訟代理人含む	証人等	専門委員			
口頭弁論 期日	××			不可	不可	
	○×			不可	不可	
	○○	×		不可 ※簡裁少額訴訟のみ 電話会議による証人尋問可。 (法372条)	以下が可能 ・証人尋問 (法204条1号) ・本人尋問 (法210) 鑑定人意見陳述 (法215の3)	証人・本人は遠隔地の裁判所 (規則123条1項) 鑑定人は相当と認める場所(規則132の5) ※法204条2号はビデオリンク方式で、証人・本人の出廷場所は受訴裁判所の他の場所又は他の裁判所(規則123条2項)
	○○		×	専門委員の説明 (法92の3)	専門委員の説明 (法92の3)	専門委員は通話できる場所 (規則34の7)
弁論準備 手続期日	××			不可	不可	
	○×			一方の当事者 (法170条3項)	一方の当事者 (法170条3項)	通話できる場所 (規則88条2項)